

年末調整指導会のお知らせ

今回の年末調整から**事業主、青色専従者、従業員、従業員の扶養家族のマイナンバーが必要**になります！！

年末調整指導会におこしになられる際は必ず**事業主、青色専従者、従業員、従業員の扶養家族のマイナンバー**が分かるようにしてきて下さい。

従業員（青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます）を雇っている方は従業員の方の年末調整が必要になりますので、年末調整指導会をご利用下さい。

【日 程・受付時間】

平成28年12月20日(火)・21日(水)・22日(木)・26日(月)・27日(火)

平成29年 1月 5日(木)・6日(金)・7日(土)・10日(火)

受付時間 午前 9:15~11:30 午後 13:00~15:30 昼休 12:00~13:00

※ 1月7日(土)は午前みの受付です

【指導会場】

川崎北青色申告会館のみ 高津区新作6-16-12

マイナンバーを取扱う際は適切な管理の為に、必要かつ適切な安全管理措置を講じる必要があります、出張指導会場では必要かつ適切な安全管理措置上問題が生じる可能性がありますので、今回の年末調整指導会から川崎北青色申告会館のみの対応とさせていただきます。ご理解下さいますようお願い申し上げます。

◎ **税額が0円の場合でも年末調整は必要です。**

◎ **確定申告時期の年末調整は他の方のご迷惑になります、従業員がいる方は必ずこの時期に年末調整を済ませて下さい。確定申告時期の年末調整は致しません。**

◎ **年末調整指導会開催時は年末調整以外のご指導は致しません、あらかじめご了承下さい。年末調整以外でお聞きになりたい事がございましたら上記の期間を避けてお早めにお越し下さい。**

◎ **お車でのお越しはご遠慮下さい。**

持ち物

- ・平成27年・28年所得税源泉徴収簿 ・源泉税納付書 ・扶養控除等(異動)申告書
- ・前期分の源泉税納付書控 ・保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書
- ・社会保険料支払額(年額) ・生命保険料、地震保険料控除証明書
- ・給与支払報告書(総括表、個人別明細書) ・印鑑

※事業主、青色専従者、従業員、従業員の扶養家族のマイナンバー

※国民年金・国民年金基金については社会保険庁から郵送される証明書をお持ち下さい

川崎北青色申告会

〒213-0014 高津区新作6-16-12

TEL 044-862-8685